

令和4年度

宝塚市 一般会計 補正予算書
特別会計

(7)

宝塚市

令和 4 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 7 号)

議案第 1 2 7 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 4 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,747,022 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,545,797 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加・廃止・変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		35,735,667	300,000	36,035,667
	1 市民税	17,840,986	300,000	18,140,986
16 国庫支出金		19,174,566	374,224	19,548,790
	1 国庫負担金	12,442,202	206,563	12,648,765
	2 国庫補助金	6,676,474	167,661	6,844,135
17 県支出金		6,305,548	30,432	6,335,980
	1 県負担金	4,635,834	17,847	4,653,681
	2 県補助金	1,144,793	12,585	1,157,378
19 寄附金		733,932	66,221	800,153
	1 寄附金	733,932	66,221	800,153
20 繰入金		1,688,401	△4,958	1,683,443
	1 繰入金	1,688,401	△4,958	1,683,443
21 繰越金		1	2,385,113	2,385,114
	1 繰越金	1	2,385,113	2,385,114
22 諸収入		2,158,078	366,890	2,524,968
	5 雑入	1,490,314	366,890	1,857,204
23 市債		5,742,776	229,100	5,971,876
	1 市債	5,742,776	229,100	5,971,876
歳 入 合 計		87,798,775	3,747,022	91,545,797

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		439,311	11,540	450,851
	1 議会費	439,311	11,540	450,851
2 総務費		9,521,678	1,719,791	11,241,469
	1 総務管理費	7,727,993	1,738,943	9,466,936
	2 徴税費	914,839	△13,976	900,863
	3 戸籍住民基本台帳費	593,454	△2,905	590,549
	4 選挙費	198,655	541	199,196
	5 統計調査費	20,508	△2,907	17,601
	6 監査委員費	66,229	95	66,324
3 民生費		42,278,957	△12,867	42,266,090
	1 社会福祉費	13,887,283	55,640	13,942,923
	2 老人福祉費	7,643,293	△56,380	7,586,913
	3 児童福祉費	15,923,035	△7,188	15,915,847
	4 生活保護費	4,823,144	△4,939	4,818,205
4 衛生費		9,197,751	333,868	9,531,619
	1 保健衛生費	6,317,239	338,757	6,655,996
	2 清掃費	2,880,512	△4,889	2,875,623
5 労働費		74,758	△1,060	73,698
	1 労働諸費	74,758	△1,060	73,698
6 農林業費		261,264	△5,836	255,428
	1 農林業費	251,130	△5,836	245,294
7 商工費		840,271	1,940	842,211
	1 商工費	840,271	1,940	842,211
8 土木費		6,890,495	1,465,433	8,355,928
	1 土木管理費	675,844	1,504,663	2,180,507
	2 道路橋りょう費	1,855,328	49,172	1,904,500

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	184,983	△13,276	171,707
	4 都市計画費	3,569,760	△28,143	3,541,617
	5 住宅費	604,580	△46,983	557,597
9 消防費		2,438,958	△9,926	2,429,032
	1 消防費	2,438,958	△9,926	2,429,032
10 教育費		8,364,645	172,126	8,536,771
	1 教育総務費	2,962,711	16,395	2,979,106
	2 小学校費	1,195,074	74,800	1,269,874
	3 中学校費	582,200	24,730	606,930
	4 特別支援学校費	88,514	150,891	239,405
	5 幼稚園費	414,338	△19,491	394,847
	6 社会教育費	824,447	△76,941	747,506
	7 保健体育費	2,297,361	1,742	2,299,103
12 公債費		7,225,629	72,013	7,297,642
	1 公債費	7,225,629	72,013	7,297,642
歳 出 合 計		87,798,775	3,747,022	91,545,797

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	3 河川費	荒神川都市基盤河川改修事業	21,873
8 土木費	4 都市計画費	公園維持管理事業 (急傾斜地崩壊対策事業)	133,309
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	244,084
10 教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業	148,830

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市立病院経営強化プラン等策定業務委託料	令和5年度	9,390
道路維持補修委託料	令和5年度	25,800
市民運動の土砂処分委託料	令和5年度	6,000
施設保守管理等委託料	令和5年度	19,300
街路樹剪定等業務及び公園清掃等業務委託料	令和5年度	310,477
雨量情報収集システム更新業務委託料	令和5年度	27,687
道路維持補修工事費	令和5年度	135,000
生活道路整備工事費及び測量等委託料	令和5年度	40,000
街路灯新設工事費	令和5年度	5,000
道路交通安全施設整備工事費	令和5年度	28,000
都市計画道路競馬場高丸線整備事業	令和5年度	127,000
公園維持補修工事費	令和5年度	18,000

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県議会議員選挙ポスター掲示場設置等委託料	令和5年度	5,800	令和5年度	10,000
RPAツール使用料	令和5年度	6,787	令和5年度	8,247

第4表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別支援学校施設整備事業債	132,800	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

廃 止

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公民館整備事業債	28,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
図書館整備事業債	12,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新庁舎・ひろば整備事業債	720,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	921,600	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
老人福祉施設整備事業債	112,200				66,400			
児童福祉施設整備事業債	6,500				5,800			
清掃運搬施設等整備事業債	7,700				5,700			
市営住宅整備事業債	110,800				68,300			
小学校施設整備事業債	218,000				244,000			

令和 4 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 3 号)

議案第 1 2 8 号

令和 4 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 3 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,710,357 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,520,218 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年（2022 年）1 月 1 5 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県支出金		15,412,983	889,200	16,302,183
	1 県補助金	15,412,981	889,200	16,302,181
7 繰入金		2,058,643	△3,757	2,054,886
	1 繰入金	2,058,643	△3,757	2,054,886
8 繰越金		1	824,914	824,915
	1 繰越金	1	824,914	824,915
歳 入 合 計		21,809,861	1,710,357	23,520,218

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		390,264	△3,757	386,507
	1 総務管理費	332,395	△3,757	328,638
2 保険給付費		14,725,479	889,200	15,614,679
	1 療養諸費	12,714,802	882,638	13,597,440
	4 出産育児諸費	42,021	6,562	48,583
7 基金積立金		98	699,761	699,859
	1 基金積立金	98	699,761	699,859
8 諸支出金		92,892	125,153	218,045
	1 償還金及び還付加算金	92,150	125,153	217,303
歳 出 合 計		21,809,861	1,710,357	23,520,218

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険被保険者証等更新事業	令和5年度	5,688

令和 4 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 3 号)

議案第 1 2 9 号

令和 4 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 3 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 357,094 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,122,729 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		4,166,484	△6,828	4,159,656
	1 一般会計繰入金	3,498,278	△6,828	3,491,450
8 繰越金		1	363,922	363,923
	1 繰越金	1	363,922	363,923
歳入合計		22,765,635	357,094	23,122,729

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		452,650	△6,828	445,822
	1 総務管理費	245,717	△6,828	238,889
2 保険給付費		20,855,086	0	20,855,086
	1 介護サービス等諸費	19,478,757	△90,000	19,388,757
	3 高額介護サービス等費	789,504	90,000	879,504
4 基金積立金		3,180	363,922	367,102
	1 基金積立金	3,180	363,922	367,102
歳 出 合 計		22,765,635	357,094	23,122,729

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料決定通知書等印字業務委託料	令和5年度～令和6年度	8,963
介護保険料決定通知書等封入封かん業務委託料	令和5年度～令和6年度	4,536
介護保険料決定通知書等印刷製本費	令和5年度	6,917

令和 4 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 1 3 0 号

令和 4 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 2 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150,389 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,674,961 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		694,297	1,293	695,590
	1 一般会計繰入金	694,296	1,293	695,589
4 繰越金		1	149,096	149,097
	1 繰越金	1	149,096	149,097
歳入合計		4,524,572	150,389	4,674,961

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		132,111	1,293	133,404
	1 総務管理費	103,558	1,293	104,851
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,380,309	149,096	4,529,405
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,380,309	149,096	4,529,405
歳 出 合 計		4,524,572	150,389	4,674,961

令和 4 年度

宝塚市特別会計

平井財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 1 号

令和 4 年度宝塚市特別会計平井財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計平井財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,878 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38,879 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		2,496	8,878	11,374
	1 繰越金	2,496	8,878	11,374
歳 入 合 計		30,001	8,878	38,879

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		148	8,878	9,026
	1 繰出金	148	8,878	9,026
歳 出	合 計	30,001	8,878	38,879

令和 4 年度

宝塚市特別会計

山本財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 2 号

令和 4 年度宝塚市特別会計山本財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計山本財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,273 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,012 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1 繰越金	1,621	1,273	2,894
歳入合計		5,739	1,273	7,012

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		13	1,273	1,286
	1 繰出金	13	1,273	1,286
歳 出 合 計		5,739	1,273	7,012

令和 4 年度

宝塚市特別会計

中筋財産区補正予算

(第 1 号)

議案第133号

令和4年度宝塚市特別会計中筋財産区補正予算（第1号）

令和4年度宝塚市の特別会計中筋財産区の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ981千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,354千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年（2022年）11月15日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		1,727	981	2,708
	1 繰越金	1,727	981	2,708
歳入	合計	2,373	981	3,354

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金	1 繰出金	1,168	981	2,149
歳 出 合 計		2,373	981	3,354

令和 4 年度

宝塚市特別会計

中山寺財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 4 号

令和 4 年度宝塚市特別会計中山寺財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計中山寺財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,312 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,361 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		38	2,312	2,350
	1 繰越金	38	2,312	2,350
歳入合計		5,049	2,312	7,361

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		5	2,312	2,317
	1 繰出金	5	2,312	2,317
歳 出	合 計	5,049	2,312	7,361

令和 4 年度

宝塚市特別会計

米谷財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 5 号

令和 4 年度宝塚市特別会計米谷財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計米谷財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,087 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36,027 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		8,438	8,087	16,525
	1 繰越金	8,438	8,087	16,525
歳入合計		27,940	8,087	36,027

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		2,195	8,087	10,282
	1 繰出金	2,195	8,087	10,282
歳 出 合 計		27,940	8,087	36,027

令和 4 年度

宝塚市特別会計

川面財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 6 号

令和 4 年度宝塚市特別会計川面財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計川面財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 438 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,054 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）1 月 1 5 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1 繰越金	1,457	438	1,895
歳入合計		3,616	438	4,054

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		64	438	502
	1 繰出金	64	438	502
歳 出	合 計	3,616	438	4,054

令和 4 年度

宝塚市特別会計

小浜財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 7 号

令和 4 年度宝塚市特別会計小浜財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計小浜財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,455 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,412 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		1,713	2,455	4,168
	1 繰越金	1,713	2,455	4,168
歳入	合計	5,957	2,455	8,412

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		2,309	2,455	4,764
	1 繰出金	2,309	2,455	4,764
歳 出 合 計		5,957	2,455	8,412

令和 4 年度

宝塚市特別会計

鹿塩財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 8 号

令和 4 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宝塚市の特別会計鹿塩財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,756 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,354 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年（2022 年）11 月 15 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		114	4,756	4,870
	1 繰越金	114	4,756	4,870
歳入	合計	2,598	4,756	7,354

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		13	4,756	4,769
	1 繰出金	13	4,756	4,769
歳 出	合 計	2,598	4,756	7,354